



# 宮川町内市有施設の 鍵貸出方法 変更のお知らせ

11月からの閉庁日の日直廃止および来年4月からの宿直廃止に伴い、宮川町内の以下の市有施設の鍵貸出方法が変更になります。町民のみなさまにおかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ◆対象施設 R6.11.1 現在

- 宮川町公民館
- 宮川町老人福祉センター
- 宮川小体育館
- 遊ing ギャラリー会議室

※宮川スポーツ公園、宮川アリーナ、坂下体育館については、従来どおり変更ありません。

## ◆主な変更点

### ①鍵と日誌の貸し出しが対面から無人での受け渡しに変わります

これまで宿日直や窓口で対面での受け渡しを行っていた施設の鍵と日誌は、鍵付きのロッカーを介した無人での受け渡しになります。詳しくは裏面をご覧ください。

### ②消毒用品の貸し出しを取りやめます

コロナ禍以降消毒用アルコールとペーパータオルを貸し出しておりましたが、今回の宿日直廃止に伴い取りやめます。必要な場合は各自でご準備ください。

## ◆鍵貸出用ロッカーについて

宮川振興事務所玄関風除室内に鍵の貸し出しロッカーを新たに設置しました。施設別に準備されたロッカー棚から、該当する施設の鍵と日誌を取り出していただきます。



「キー」と「つまみ」で  
開錠します

※ダイヤル錠(数字)は  
構いません

- 扉に施設名を表示していますので、よく確認して鍵を開けてください。
- 開閉手順はロッカー付近に表示しています。
- ロッカーの鍵は、都度、施錠してください。

## ◆施設予約および鍵の貸出・返却方法

### ①窓口または電話で施設を予約する

①



- 施設利用の 1週間前までをめどに予約してください。
- 予約は平日の9時00分～16時30分に承ります。 休日・時間外の対応はできません。

### ②申請書を提出する

②



- 窓口で予約をする場合は、その際に申請書の記入・提出をお願いします。
- 電話で予約された方は、速やかに申請書を提出ください。
- 教育委員会(本庁西庁舎：生涯学習課・スポーツ振興課)窓口で申請することもできます。

### ③ (利用前)

③

1. 振興事務所正面玄関の鍵と鍵ロッカーの鍵を、管理人宅へ借りに行く。
  - 管理人宅はあらかじめお伝えします。

2. 振興事務所の正面玄関の鍵を開ける。

3. 風除室内のロッカーを専用の鍵で開け、中から施設の鍵と日誌を取り出す。



- ロッカーの鍵は振興事務所正面玄関の鍵とセットになっています。

4. 振興事務所の正面玄関を施錠する。

- 振興事務所玄関の鍵と鍵ロッカーの鍵は、利用終了まで利用者が保管してください。

### ④ (利用後)

④

1. 振興事務所の正面玄関の鍵を開ける。



2. 元のロッカーに施設の鍵と日誌を戻す。

- 鍵と日誌を取り出した時と同じロッカーに返却してください。
- ロッカーの鍵を施錠してください。

3. 振興事務所正面玄関の鍵と鍵ロッカーの鍵を、管理人宅へ必ず返却する。

★ 当日キャンセルされる場合 ★  
管理人宅へご連絡ください。  
(連絡先は予約時にご案内します)

## ◆Q&A

Q. 利用当日に予約し鍵を借りることはできますか？

A. 利用日が平日の場合は、開庁時間(9時00分～16時30分)にご連絡いただければ貸し出しは可能です。利用日が休日(土日祝日・年末年始)の場合は当日の対応はできません。休日にご利用の際は、前もって申請書の提出をお願いいたします。

## ◆申請書の提出先 : 宮川振興事務所

※宮川町公民館・宮川小体育館・宮川スポーツ公園・宮川アリーナ・坂下体育館については、教育委員会(生涯学習課・スポーツ振興課)でも提出可能です。

お問い合わせ 宮川振興事務所(0577-63-2311)